

## 意見書（医師記入）

美和保育園園長様

入所児童名 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_年 月 日生

（病名）（該当疾患に☐をお願いします。）

<input type="checkbox"/>	麻疹（はしか） ※
<input type="checkbox"/>	インフルエンザ ★
<input type="checkbox"/>	新型コロナウイルス感染症 ※ ★
<input type="checkbox"/>	風しん
<input type="checkbox"/>	水痘（水ぼうそう）
<input type="checkbox"/>	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
<input type="checkbox"/>	結核
<input type="checkbox"/>	咽頭結膜熱（プール熱） ※
<input type="checkbox"/>	流行性角結膜炎
<input type="checkbox"/>	百日咳
<input type="checkbox"/>	腸管出血性大腸菌感染症（O157 O26 O111等）
<input type="checkbox"/>	急性出血性結膜炎
<input type="checkbox"/>	侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日から登園可能と判断します。

\_\_\_\_\_年 月 日

医療機関名 \_\_\_\_\_

医師名 \_\_\_\_\_

保護者名 \_\_\_\_\_

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

★罹患した場合は、「インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症による出席停止のお知らせ」をご記入し提出願います。

※保護者のみなさまへ

上記の感染症について、子供の症状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育園に提出してください。

医師が意見書を記入することが考えられる感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか） ※	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ ※	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い	発症したあと5日を経過し、かつ解熱したあと2日経過していること。 （乳幼児にあつては、3日経過していること）
新型コロナウイルス感染症 ※	発症後5日間	発症したあと5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日として、5日を経過すること。
風しん	発しん出現の7日前から7日後くらい	発しんが焼失していること
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂痂（かさぶた）形成まで	全ての発しんが痂痂（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失したあと2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過する	特有の咳が消失していること、または、適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157 O26 O111等）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること。（無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については、出席停止の必要はなく、また5歳未満の子供については、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること

保護者様

組氏名

園名 美和保育園

感染症（インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症）による出席停止のお知らせ

お子様は、感染症（インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症）の診断を受け出席停止となったため、下記「感染症経過報告書」を記入し、登園時にこども園へ提出してください。

Table with 3 columns: O印, 感染症名, 出席停止の期間の基準. Rows include インフルエンザ and 新型コロナウイルス感染症 with their respective criteria.

(保護者記入) 感染症経過報告書

インフルエンザ

発症した日を0日として、翌日を1日目として数え5日間（計6日間）経過するまで登園できません。かつ、解熱した日を0日目とし、解熱後3日間（計4日間）経過しないと登園できません。

新型コロナウイルス感染症

発症した日を0日として、翌日を1日目として数え5日間（計6日間）経過するまで登園できません。かつ、症状が軽快した日を0日目とし、症状が軽快して過ごせた日を1日間（計2日間）経過しないと登園できません。

（症状が軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。）

※無症状の感染者に対する期間は、検体を採取した日から5日を経過するまでを基準とします。

出席停止期間中、気になる症状等がある場合は、再度かかりつけ医へ受診してください。

●発症した日 令和 年 月 日（発症0日）
●診断日 令和 年 月 日

Table for recording symptoms with columns for date, time, temperature, and respiratory symptoms. Rows are numbered from 0日目 to 10日目.

※O印

インフルエンザ 【 】 発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を
コロナウイルス 【 】 発症した後5日を経過し、かつ、症状軽快後1日を

経過したので登園させます。

令和 年 月 日

保護者氏名